

## II 道路施設編

# 1. 道路の維持管理実施計画

## (1) 道路管理一覧

(令和6年度(2024年度)釧路建設管理部事業課)

区分	路線番号	路線名	主な街路名(愛称等)	管理延長	夏期/パ ロール延長	備考
主要 道道	24	釧路停車場線	北大通	0.7	0.7	
	25	釧路港線	南大通	1.2	1.2	
	53	釧路鶴居弟子屈線		39.6	39.6	
	65	釧路空港線		2.9	2.9	
	113	釧路環状線		17.9	17.9	
	142	根室浜中釧路線		4.4	4.4	
	143	北見白糠線		12.3	12.3	
	148	釧路西インター線		0.5	0.5	
		計	N= 8 路線		79.5	79.5
一般 道道	222	雄別釧路線		21.5	21.5	
	241	本流音別停車場線		23.6	23.6	
	242	上庶路庶路停車場線		17.8	17.8	
	243	阿寒標茶線		34.5	34.5	
	314	白糠停車場線		0.1	0.1	
	361	尺別尺別停車場線		11.2	11.2	
	500	音別浦幌線		8.5	8.5	
	559	新富士停車場線		2.8	2.8	
	665	上茶路上茶路停車場線		6.8	6.8	
	666	徹別原野釧路線		31.5	31.5	
	667	徹別原野雄別停車場線		7.7	7.7	
	829	幌呂原野鶴居線		21.1	21.1	
	860	釧路西港線		2.7	2.7	
	952	山花鶴丘線		3.3	3.3	
	93	阿寒公園鶴居線		29.2	29.2	
	835	釧路阿寒自転車道線		25.3	25.3	
	計	N= 16 路線		247.6	247.6	
合計				327.1	327.1	
N= 24路線						

※令和5年(2023年). 4. 1現在

※延長の単位はkm。

(2)「作業内容別の維持管理水準 一覧表」及び「R6年度(2024年度)組織機構年度実施計画」(釧路建設管理部 事業課管内)

道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道路】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修 (橋梁補修)	橋梁補修	破損や劣化が確認された場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)等結果を基に、部分的な補修を実施。			
		橋梁塗装	部分的な“われ”や“はがれ”があり、錆が著しく発生している場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)等結果を基に、部分的な補修を実施。			
予防管理型、 対象管理型	施設補修 (道路附属物) (小規模附属物)補修・変更	道路附属物(小規模附属物)補修・変更	定期点検による診断結果より、施設の長寿命化を図る。破損や劣化により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
対症管理型	施設補修 (路面等補修)	舗装補修(パッチング)	局部的な穴ぼこや段差等の発生が見られ、走行車両に支障が生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。			
		路面補修 (オーバーレイ)	わだち、ひび割れ等の発生が面的にみられ、走行車両に支障が生じる又は生じる危険性がある場合に、路面状況に応じて実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面整正(砂利道)	融雪後、走行車両に支障が生じる場合に1回実施します。その他、降雨等によりわだち掘れや穴ぼこ等が生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。			砂利道区間及び事前通行規制区間
		崩土除去、倒木処理 路肩法面補修	局部的な法面崩落、倒木、路肩崩壊等が発生した場合に、走行車両の通行確保のため、崩土除去や倒木処理、路肩法面補修等の応急的な対応	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。			
	施設補修 (作工物補修)	排水施設補修	破損や劣化により、排水施設がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修や更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。			
		交通安全施設補修	破損や劣化により、防護柵等がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。また、照明の球切れ等は道路パトロール(夜間)結果に基づき実施。			
	施設補修 (区画線)	区画線設置	路面の中央線や、片側2車線以上の境界線は春先に交通安全上、運転者が確認できなくなる場合に1回塗り替えます。また、その他の区画線は交差点等、特に必要な箇所について実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。			
日常管理型	機能回復 (除草)	草刈り	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			草刈図
		伐開	沿道において倒れる恐れがある立木や、倒木が人や車両の通行に支障が生じる場合に除去	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			

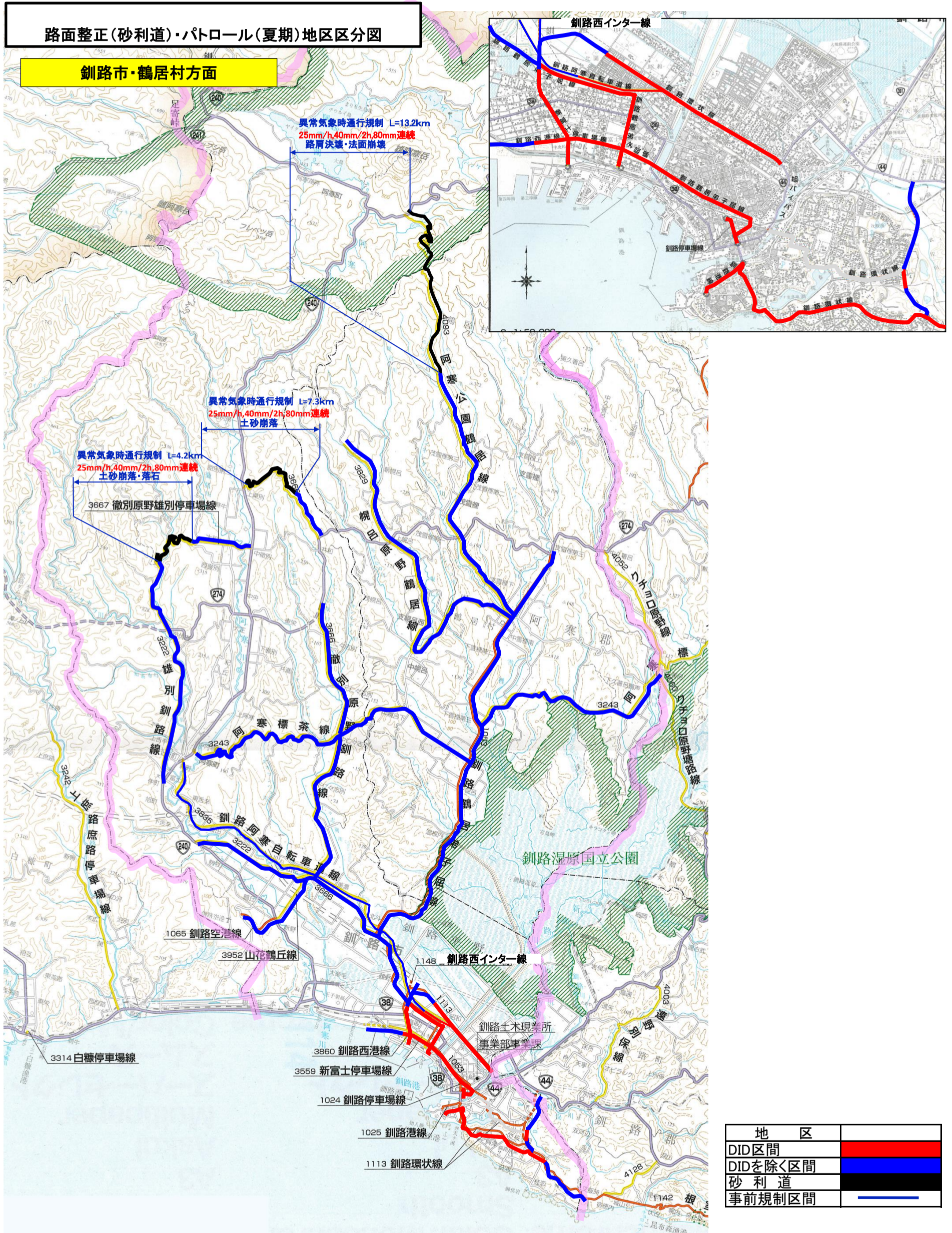
管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)度実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示	
日常管理型	機能回復 (清掃)	路面清掃	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、市街地では年に3回程度、山地を除く郊外地では年2回程度を目安に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。		路面状況により =散水車+路面 清掃車又は散水 車(路面清掃 車)	路面清掃図	
		法面等清掃	春先におけるゴミの散乱等により美観や環境に支障が生じた場合に1回実施します。 その他、ゴミの状況により排水施設に支障が生じる場合等にも、清掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。	○釧路湿原国立公園に隣接する道路において重点的に実施。			
		排水施設清掃	土砂によって著しく塞がっている箇所を優先して清掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。				
	機能回復 (植栽管理)	樹木剪定	標識等が見えにくならないよう、また歩行者や車両の通行に支障が生じないように樹木毎に樹形を考慮し剪定を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。				
		冬囲い	道内観光のイメージアップに寄与する沿道の中低木は、雪害から樹木の育成を守るため実施	積雪時期迄に対象木をムシロ・縄等で囲う。				
必要経費	施設維持	機械購入修理費	管理車両の更新修理のための必要経費	路面清掃車、草刈り機械などの修理				
		車庫等整備	管理車両の車庫等更新修理のための必要経費	管内の車庫等の雨漏り補修他				
		道路付属施設等経費	照明灯等の電気料金や、トンネル非常用設備等の電話料金、通信料金等					
	施設維持 (道路付属)	道路付属施設の保守点検・補修	気象観測収集装置やトンネルの非常用設備は老朽化や欠損による不具合が生じないように、定期的な点検と機器の補修を実施	保守点検メーカーに点検を依頼				



「この地図は、国土地理院の承諾を得て、同院発行の20万分の1  
地勢図を複製したものである。(承認(複製)R5国地情複 第468号)」

路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図

釧路市・鶴居村方面



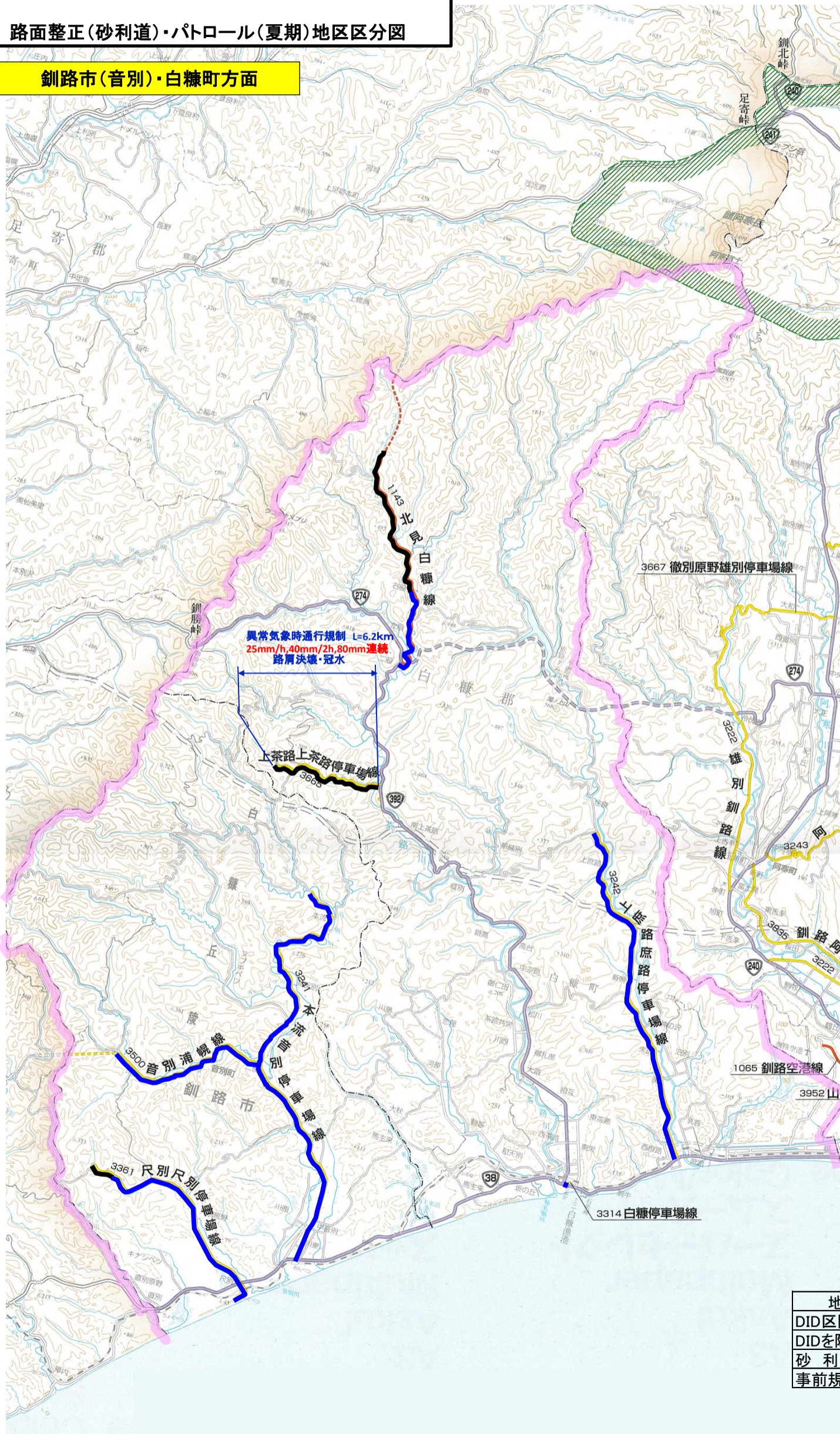
地区	
DID区間	<span style="color: red;">—</span>
DIDを除く区間	<span style="color: blue;">—</span>
砂利道	<span style="color: yellow;">—</span>
事前規制区間	<span style="color: black;">—</span>



「この地図は、国土地理院の承諾を得て、同院発行の20万分の1  
地勢図を複製したものである。(承認(複製)R5国地情複 第468号)」

路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図

釧路市(音別)・白糠町方面



地区	
DID区間	■
DIDを除く区間	■
砂利道	■
事前規制区間	—